

甚大な被害の発生

道路、鉄道、空港、港湾等の機能が停止。行政機能が喪失・低下。

東日本大震災は、東北地方の沿岸部を中心に甚大な人的・物的被害をもたらしました。道路は亀裂、段差、陥没が生じ、広範囲に冠水やがれき等が堆積し、橋が流出しました。また、大津波は県内沿岸部を走る在来線を脱線・流出させ、仙台空港も土砂、がれき、自動車等が散乱しました。港湾では、防潮堤、航路、岸壁、臨港道路等の主要な港湾施設が被災し、地盤が沈下しました。さらに、県内全域が停電するなど、電気、ガス、水道などのライフラインも甚大な被害を受けたのです。行政機能を喪失した自治体もあり、被害状況の把握、救助・救援活動、安否確認など困難を極めました。



津波により被災し通信が途絶した女川町役場



天井が落下したJR仙台駅構内



がれきで覆われた道路を啓開する様子(東北地方整備局)

被害の概要

人的被害 (平成27年12月31日現在)

※全国被害者総数の約6割に相当

死者 [関連死含む] **10,549**人
行方不明者 **1,239**人

住家被害 (平成27年12月31日現在)

※全国の被害総数の約6割に相当

全壊 [床上浸水含む] **82,999**棟
半壊 [床上浸水含む] **155,129**棟
一部損壊 **224,195**棟

被害額 (平成27年12月10日現在)

9兆2,275億円

被害の特徴

- ・ 広域 (沿岸全市町) にわたる津波被害
- ・ 甚大な人的被害
- ・ ライフライン・交通アクセスの損壊
- ・ 通信施設の損壊による情報不足・混乱
- ・ 深刻な燃油不足
- ・ 食料等の確保が困難
- ・ 膨大な量のがれきが発生